

# 山本修さんは8月1日車両所に帰ります。

7月18日に目黒さつき会館で強制出向延長取消裁判完全勝利集会（新幹線地本主催）が開催されました。集会には57名の仲間が集まり、山本修さんの車両所復帰を喜びあいました。

私たちは一審での不当判決を受け、控訴していた中での劇的な勝利を勝ち取ることができました。

何よりも山本修さんが8月1日付けで、元職場である東京交番検査車両所に復帰することは、JR東海会社が強権的な人事運用を繰り返してきたことに歯止めをかけたということです。

それは『労働協約・出向規定に「延長」の規定が無いなかでの、会社による強制的な出向延長は認められない』との見解が、高裁の裁判官から示されたと思われま

す。そのため会社は、このまま裁判に入れば「負ける」と予測し「判例に残す」ことは避けたいとの判断で「無条件の職場復帰」和解案を示したのです。

そもそも出向規定にある「5年ないしは3年」という区切りがあるのは、いったん元職場に帰ることが前提だからです。そして出向者と人事課との面談は「戻るか継続するか」意思確認であることは明白です。また出向規定で「延長」が可能なら、54歳原則出向規定は必要ありません。

## 山本さんのコメント

私は車両所の総務に東海労一人でいた時に管理者からイジメにあい、それにも屈せずいたため事業管理所に転勤させられました。そして事業管理所のリストラで出向に出て16年、やっと元の職場に戻ります。

2年前に出向延長された時の怒りを忘れずに帰ります。

妻も私の健康状態を心配しており、25年前に祝う会を開催していただいた仲間のいる元職場に戻ることで喜んでいきます。

## 東京地区分会大会に参加しよう！

7月29日（火）京橋区民会館 一号洋室 13時30分から

17時から「北海道」にて、横山さん山本さんの激励会を開催します。